

川崎市総合評価落札方式の ガイドライン

令和 7 年 9 月

川 崎 市

目 次

1 総合評価落札方式の概要.....	1
2 川崎市での総合評価落札方式	
（1）総合評価落札方式の適用対象.....	1
（2）総合評価落札方式の種類.....	1
（3）落札者の決定方法.....	2
（4）加算点の算出方法.....	2
（5）評価項目及び評価基準等の設定.....	2
（6）中立かつ公正な審査・評価の確保.....	2
（7）技術提案・施工計画の内容等が履行できなかった場合の対応について.....	3
（8）低入札価格調査制度の適用について.....	4
（9）実施フロー	
総合評価一般競争入札（標準型）の実施フロー.....	5
総合評価一般競争入札（簡易型・特別簡易型）の実施フロー.....	6
3 参考資料	
（1）評価基準等	7
（2）入札参加者が提出する「総合評価落札方式評価項目算定資料」 の記載例（一部）	13
（3）簡易型における提案書作成時等の注意点及び提案における 「評価をしない」・「無効」の取扱い.....	27

1 総合評価落札方式の概要

従来の公共工事における入札は、価格による競争が原則とされており、昨今の入札においては、行き過ぎた競争が発生し、低価格入札やくじ引きによる施工業者の選定・決定が急増しています。結果として、適切な技術力を持たない不良・不適格者が施工することによる工事の品質低下又は不良工事の発生及び労働条件の悪化、安全対策の不徹底等が危惧されています。

このことから、単に価格だけで落札者を決定するのではなく、価格（入札価格）と価格以外の要素（競争参加者の技術的能力等）を両方とも評価することにより、総合的に市にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者として決定しようというのが、総合評価落札方式という入札方式です。この方式ですと、必ずしも最も低い価格の入札者が落札者になるとは限らず、価格以外の要素に対してより評価の高い提案を行った者が落札者になることがあります。このことから、この方式を採用することにより、工事の品質向上、ダンピングの防止、不良・不適格業者の排除及び談合等の不正防止等が期待されます。

2 川崎市での総合評価落札方式

（１）総合評価落札方式の適用対象

原則として予定価格（税込）３億５千万円（業種：建築は５億円）以上の工事を対象とします。

なお、対象工事であっても特別な事由により総合評価落札方式によることが適当でない場合は、通常の一般競争入札を行うこととします。また、予定価格が対象に満たない工事であっても、発注する工事の内容等により総合評価落札方式によることが適当であると考えられる場合は、総合評価落札方式によることとします。

（２）総合評価落札方式の種類

川崎市の総合評価落札方式は以下の３種類であり、どの種類を適用するかは工事ごとにその内容に応じて決定します。

ア 標準型

「標準型」の総合評価一般競争入札とは、技術的な工夫の余地や効果が大きい工事において、発注者が示す標準的な仕様に対し、施工上の工夫等の技術提案を求めることによって、民間企業の優れた技術力を活用し、公共工事の品質をより高めることを期待する工事に適用します。この技術提案の項目とその提案に係る施工計画等を含んだ技術的能力、施工能力及び信頼性・社会性といった価格以外の要素を評価し、この価格以外の要素と入札価格を総合的に評価し、落札者を決定します。

イ 簡易型

「簡易型」の総合評価一般競争入札とは、発注者の指示する仕様に基づき、適正かつ確実に工事を施工する能力を持っているかを確認するため、簡易な施工計画書の提出等を求めることによって、業者の技術力、施工能力及び信頼性・社会性といった価格以外の要素を評価し、この価格以外の要素と入札価格を総合的に評価し、落札者を決定します。

ウ 特別簡易型

「特別簡易型」の総合評価一般競争入札とは、施工計画の評価を要件とせず、同種工事の施工実績や工事成績、業者の信頼性・社会性など、定量化された評価項目と入札価格を総合的に評価し、落札者を決定します。

(3) 落札者の決定方法

入札参加申込者に対して、本市が提出を求めた施工計画、施工能力等についての評価項目算定資料により、予め設定した評価基準（技術評価項目表）により採点し、その点数（加算点）と標準点（100点）の合計点（技術評価点）を入札価格で除した数値（総合評価点）の最も高い者を落札者とします。（この評価方法を「除算方式」といい、VFM〔単位価格あたりの価値（工事品質）〕の考え方によるものです。）

なお、最も高い者が複数いる場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

具体的な総合評価点の算出方法は、次の式のとおりです。

ア【入札価格が低入札価格調査基準価格（税抜）以上の場合】

$$\text{総合評価点} = \text{技術評価点} / \text{入札価格} \times 100,000,000$$

イ【入札価格が低入札価格調査基準価格（税抜）未満の場合】

$$\text{総合評価点} = \text{技術評価点} / \text{低入札価格調査基準価格（税抜）} \times 100,000,000$$

※いずれの場合も総合評価点は、小数点第5位以下切捨てとします。

ただし、特に必要と認める工事については、入札価格にかかわらず、上記アによるものとします。この場合は、当該工事の入札の公告において明示するものとします。

(4) 加算点の算出方法

加算点の設定は、工事ごとに設定します。

加算点の算出方法は、評価基準（技術評価項目配点表）により得た得点から、次の算式により得られたものを加算点とします。

$$\text{加算点} = (\text{入札参加者の得点合計} / \text{評価項目の配点合計}) \times \text{設定加算点}$$

[加算点の満点]

※加算点は、小数点第5位以下切捨てとします。

(5) 評価項目及び評価基準等の設定（具体的な評価項目等については、P 8以降を参照）

標準型においては、公共工事の品質を高める技術提案を求めるため、本市の示す標準的な仕様に対する技術提案の中から1つ以上の評価項目を設定し、必要に応じてその技術提案に係る施工計画を求めるとともに、企業の施工能力及び配置予定技術者の能力、企業の信頼性・社会性を併せて評価します。ついで、個々の工事ごとにその特殊性を考慮して、評価項目及びその内容を決定します。

簡易型においては、当該工事の技術特性の理解度を把握するため、施工計画の中から少なくとも2つ以上の評価項目を設定するとともに、企業の施工能力及び配置予定技術者の能力、企業の信頼性・社会性・地域性を併せて評価します。

特別簡易型においては、評価項目から施工計画を除き、企業の施工能力及び配置予定技術者の能力、企業の信頼性・社会性・地域性を併せて評価します。

評価項目及びその内容については、個々の工事ごとにその特殊性を考慮して内容を決定します。決定された内容については、一般競争入札公告等において公表します。

(6) 中立かつ公正な審査・評価の確保

ア 総合評価審査員の意見聴取

発注者の恣意を排し、中立かつ公正な審査・評価を行うため、本市においては、総合評価審査員（2人以上の学識経験者の方に委嘱）を置き、（ア）落札者決定基準を定めようとする

き及び（イ）落札者を決定しようとするとき（※）は、専門知識を持つ学識経験者の意見聴取を行います。

※（イ）の意見聴取については、（ア）の意見聴取において、落札者を決定しようとするときに意見聴取をする必要があるとの意見が述べられた場合に限る。

イ 落札結果の公表

落札者が決定したときは、当該落札者及び入札参加者へメール等により結果を通知するとともに、川崎市ホームページ等にも公表します。また、各入札者が自らの評価点に疑義がある場合、公表があった日から起算して2日以内に、市に照会することができます。

（７）技術提案・施工計画の内容等が履行できなかった場合の対応について

ア 標準型の場合

落札者の技術提案等が達成されなかったときは、自然災害等の不可抗力により達成されない場合を除き、落札者は本市の指定する期間内に違約金を支払わなければなりません。

違約金の額は、落札者が履行した内容に基づく技術評価点を再度算出した後、評価値が落札決定時と同一になるよう価格を再計算し、当該価格と入札価格の差額を違約金の額とします。

この取扱いについて契約上明確にするため、以下の契約条項を契約書に加えます。

（総合評価一般競争入札による契約に関する特約）

- 1 総合評価一般競争入札による契約について、受注者は、提出した技術資料に基づき施工するものとし、技術提案に係る設計変更は原則として行わないものとする。
- 2 この契約に関して、受注者の技術提案が達成されなかったときは、自然災害等の不可抗力により達成されない場合を除き、受注者は、発注者の指定する期間内に違約金を支払わなければならない。
- 3 前項の場合、違約金の額は、次の式により算定する。

違約金の額＝当初の入札価格－技術提案等が達成できなかった場合の技術評価点÷入札時の
技術提案に基づく技術評価点×当初の入札金額

違約金（税抜）＝ $A - C \div B \times A$

ただし、

A : 当初の入札金額

B : 入札時の技術提案に基づく技術評価点

C : 技術提案等が達成できなかった場合の技術評価点

計算の過程では小数点第5位以下を切り捨てる。

また、入札参加者の技術資料等に、本市が示した加点要素の内容の改ざん又は虚偽記載等明らかに悪質な行為があった場合には、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱の規定に基づく指名停止、評価の無効等その他の適切な措置を講じます。

イ 簡易型、特別簡易型の場合

落札者決定に反映された施工計画の提示等技術評価の点数において加算点を得た評価項目について、その履行を確保するため、受注者の責により履行されない場合、工事成績評定点から「加算点を得た評価項目に対して、履行されなかったものに見合う点数」を減点します。

また、提出した評価項目算定資料に、本市が示した加算要素の内容の改ざん又は虚偽の記載等明らかに悪質な行為があったと認められる場合には、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止、評価の無効等その他の適切な措置を講じます。

（８）低入札価格調査制度の適用について

総合評価一般競争入札では、地方自治法の規定により最低制限価格制度は適用できないことから、予定価格の額に関わらず低入札価格調査制度を適用します。

ただし、価格失格基準が設定されている案件において、当該基準を下回る額での入札は失格となります。価格失格基準の適用は、開札後速やかに行うものとし、提出された積算内訳書の金額により判断します。詳細については、「川崎市建設工事低入札価格調査取扱要領」をご覧ください。

（９）実施フロー

基本的に、工事案件ごとに次の概略に示す手順により実施します。

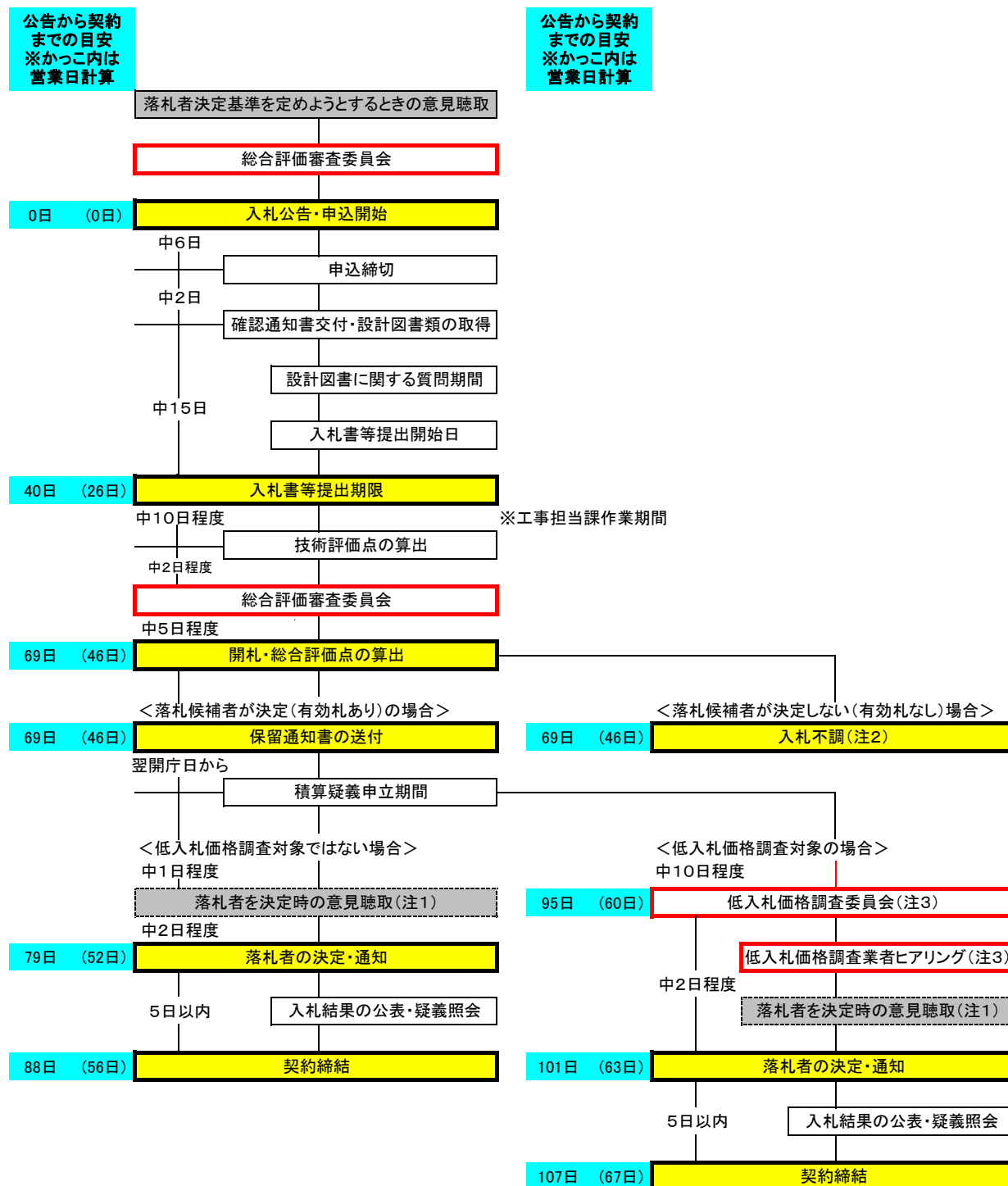
次ページ以降に示す、「総合評価一般競争入札（標準型）の実施フロー」及び「総合評価一般競争入札（簡易型・特別簡易型）の実施フロー」も御参照ください。

〔概 略〕

① 総合評価方式の適用を決定	入札公告から契約締結まで要する目安の日数 (※かっこ内は営業日計算)		
② 評価項目の選定と評価基準の設定、 評価方法の決定	【標準型】	【簡易型】	【特別簡易型】
③ 入札公告・申込開始	基準日	基準日	
④ 入札書・評価項目算定資料提出期限 (入札書〈電子〉と評価項目算定資料 〈電子、郵送又は持参〉は同時提出)	40 日 (26 日)	40 日 (26 日)	
⑤ 入札書の開札、総合評価点の算出	69 日 (46 日)	51 日 (34 日)	
⑥ 落札者の決定・通知	79 日 (52 日)	61 日 (40 日)	
⑦ 契約締結	88 日 (56 日)	70 日 (44 日)	

※案件ごとに要する日数が大きく異なる場合があります。

総合評価一般競争入札(標準型)の実施フロー

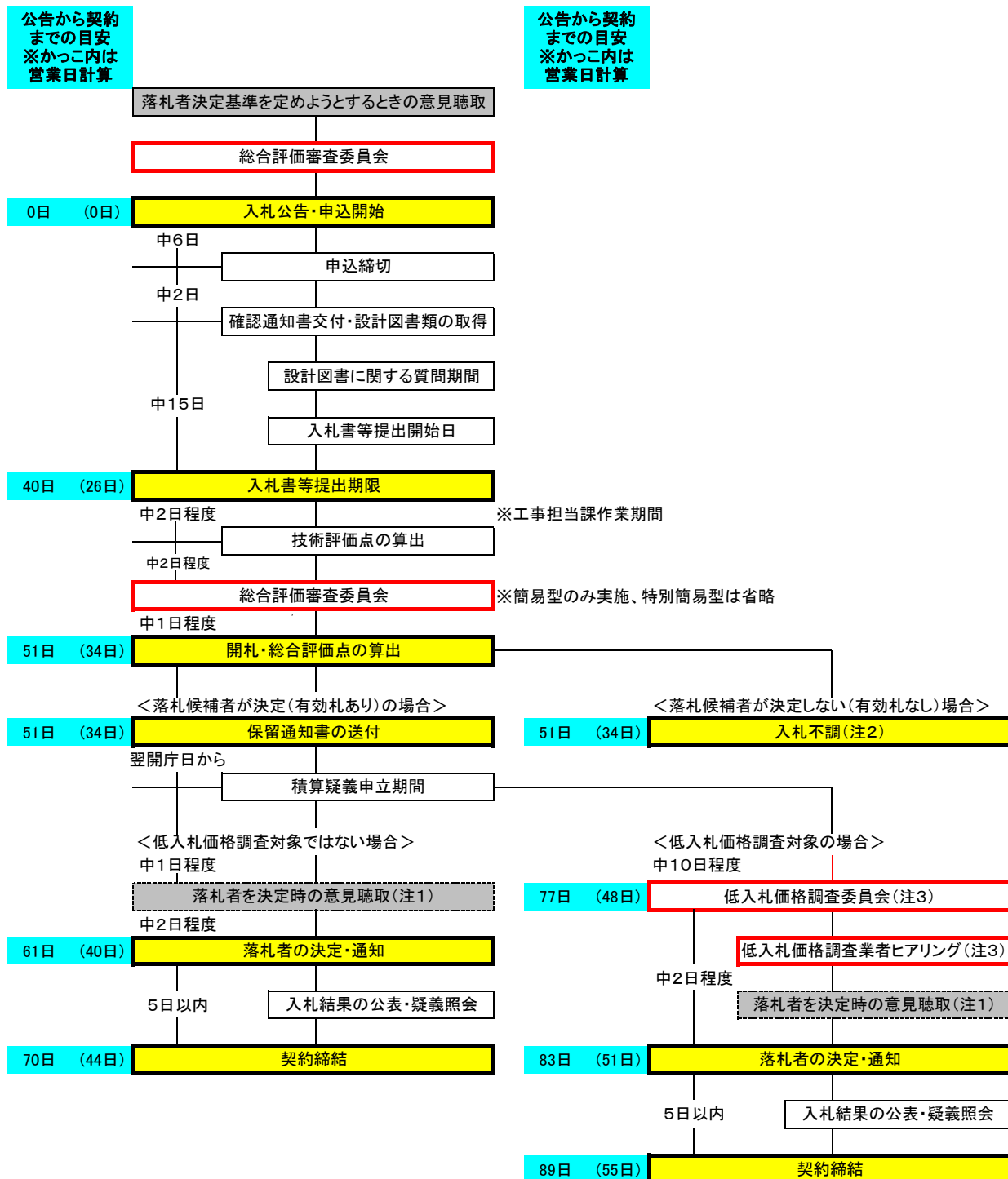


注1 学識経験者から、落札者の決定しようとするときに意見聴取をする必要があるとの意見が述べられた場合に実施

注2 価格失格基準を下回った者があり、落札候補者が決定しなかった場合も入札不調

注3 予定価格の制限の範囲内で総合評価点の最も高い入札者の入札価格が調査基準価格を下回っている場合に実施

総合評価一般競争入札(簡易型・特別簡易型)の実施フロー



- 注1 学識経験者から、落札者の決定しようとするときに意見聴取をする必要があるとの意見が述べられた場合に実施
- 注2 価格失格基準を下回った者があり、落札候補者が決定しなかった場合も入札不調
- 注3 予定価格の制限の範囲内で総合評価点の最も高い入札者の入札価格が調査基準価格を下回っている場合に実施

3 参考資料

(1) 評価基準等

評価基準等は、工事ごとに具体的な内容が異なりますので、詳細については、工事ごとに川崎市ホームページ「入札情報かわさき」等で公表される内容を確認してください。

また、「総合評価落札方式評価項目算定資料」の様式は、工事ごとに入札公表詳細から取得（ダウンロード）してください。

分類	評価項目	様式	評価基準	配点
技術提案	総合的なコストに関する提案	4-1号 (1)	工事ごとに、評価基準を定めます。	
	工事目的物の性能に関する提案			
	社会的要請に対応した提案			
技術提案に係る 施工計画	標準型の技術提案 に対応した施工計画	4-1号 (2)	技術提案の計画の実現性、可能性	
施工計画	工期設定の適切性	4-2号 (1)(2)	各工程の工期及び工事の手順が適切である提案 が 3 項目	5.0
			各工程の工期及び工事の手順が適切である提案 が 2 項目	2.5
			各工程の工期及び工事の手順が適切である提案 が 1 項目	0.5
			適切である提案が1項目もない場合	0.0
			無記載等、又は各工程の工期及び工事の手順が 適切でない。	無効
	施工上配慮すべき 安全対策に係る所 見	4-3号	施工上配慮すべき安全対策について、現地条件を 踏まえて適切である提案が 3 項目	5.0
			施工上配慮すべき安全対策について、現地条件を 踏まえて適切である提案が 2 項目	2.5
			施工上配慮すべき安全対策について、現地条件を 踏まえて適切である提案が 1 項目	0.5
			適切である提案が1項目もない場合	0.0

			無記載等、又は現地条件を踏まえてなく適切でない。	無効
	施工上配慮すべき事項に係る技術的所見 (安全対策を除く)	4-4号	施工上配慮すべき事項(安全対策を除く)について、現地条件を踏まえて適切である提案が3項目	5.0
			施工上配慮すべき事項(安全対策を除く)について、現地条件を踏まえて適切である提案が2項目	2.5
			施工上配慮すべき事項(安全対策を除く)について、現地条件を踏まえて適切である提案が1項目	0.5
			適切である提案が1項目もない場合	0.0
			無記載等、又は現地条件を踏まえてなく適切でない。	無効
	材料の品質管理に係る技術的所見	4-5号	品質の確認方法、管理方法が現地条件を踏まえており適切である提案が3項目	5.0
			品質の確認方法、管理方法が現地条件を踏まえており適切である提案が2項目	2.5
			品質の確認方法、管理方法が現地条件を踏まえており適切である提案が1項目	0.5
			適切である提案が1項目もない場合	0.0
			無記載等、又は現地条件を踏まえてなく適切でない。	無効
企業の施工実績	同種工事の施工実績 (期間については別途定める)	5号 ※1	提出のあった工事実績が、本市発注の同種工事の元請としての施工実績である。 ※14	3.0
			提出のあった工事実績が、同種工事の元請としての施工実績である。	1.5
			実績なし	0.0
	過去3年間の本市工事成績評定平均点 (共同企業体としての実績は出資比率が20%以上のものに限	本市登録情報による	同業種における平均点が80点以上	3.0
			同業種における平均点が75点以上80点未満	2.5
			同業種における平均点が70点以上75点未満	2.0

	る) ※2		同業種における平均点が 65 点以上 70 点未満	1.0
			同業種における実績なし	0.0
			同業種における平均点が 65 点未満	△1.0
	過去5年度における 本市優良事業者表 彰の受賞の有無 ※3	本市登 録情報 による	有り	0.5
			無し	0.0
配置予定技術者 の能力	同種工事の施工経 験 (期間については別途 定める) ※5	6-1号 ※1※4	同種工事で主任(監理)技術者として経験あり ※15	3.0
			同種工事で現場代理人として経験あり	1.5
			経験なし	0.0
	過去の本市発注の 従事工事における 成績評定点 (過去3年間) ※2	6-2号 ※6	過去の従事経験として提出された同業種工事が 本市発注の工事であり、その成績が 80 点以上	3.0
			同上、その成績が 75 点以上 80 点未満	2.5
			同上、その成績が 70 点以上 75 点未満	2.0
			同上、その成績が 65 点以上 70 点未満	1.0
			同上の実績なし	0.0
	技術者資格保有状 況		資格有り	1.0
			資格なし	0.0
企業の信頼性・社 会性	ISO9001 又は 14001 の取得状況	7-1号 ※7	有り	0.5
			無し	0.0

	障害者の雇用状況	7-1号 ※7	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき雇用状況の報告を義務付けられている事業者で法定雇用率を達成している又は義務付けられている事業者以外で障害者を常用雇用している	0.5
			同上無し	0.0
	男女共同参画(行動計画策定)	7-1号 ※7	次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」を策定している	0.5
			同上無し	0.0
	官公需適格組合であること	※8	官公需適格組合である	0.5
			同上無し	0.0
	建設キャリアアップシステム(CCUS)の登録状況	7-5号	一般財団法人建設業振興基金の提供する建設キャリアアップシステムに事業者登録をしている	0.5
			同上無し	0.0
	企業の地域貢献度	7-1号 ※7 ※9	本市と応急防災措置等に関する協定等を締結している又は締結している団体に加入している	0.5
			同上無し	0.0
		7-1号 ※7 ※9	川崎市防災協力事業所登録制度に関する登録をしている	0.5
			同上無し	0.0
		本市登録情報による	工事施工場所と同一行政区内に本社あり	0.5
			同上無し	0.0
		※10	共同企業体構成員に市内中小企業者が含まれる	1.0
			同上無し	0.0
		7-2号 ※11	経営規模等評価結果通知書に示される建設機械を自社所有又は長期リースにより保有している	0.5

			同上無し	0.0
	アシストかわさき 施工実績 (緊急工事等の完工 実績) (過去3年間)	7-3号 ※12	本市が指定する工事の完工実績を有している	0.5
			同上無し	0.0
	アシストかわさき 施工実績 (災害時実働実績) (過去3年間)	7-3号 ※12	本市と締結する災害協定等に基づき派遣要請を受け実働実績を有している	0.5
			同上無し	0.0
担い手育成	若手・女性配置予定 技術者の配置	6-1号 ※5 ※13	配置予定技術者が40歳未満又は女性である	0.5
			同上無し	0.0

- ※1 記載した施工実績を証明する書類（工法〔規模〕の確認ができるもの）を添付してください。
 なお、工事内容、工事の完成及び引渡しの完了までを確認できるものが必要です。
 例：契約書、設計書、検査済証、コリンズ登録内容確認書、施工体制台帳の写し（6-1号様式のみ対象）等
- ※2 原則、市内中小企業者であることを入札参加条件としている場合に適用します。
- ※3 優良事業者表彰を受けた日から、表彰日の属する年度から起算して5年度間とします。
- ※4 実際の施工にあたって、資料に記入した配置予定技術者を変更できるのは、死亡、傷病、退職等の特殊な場合に限りです。
- ※5 配置予定技術者の「同種工事の施工実績」と担い手育成の「若手・女性配置予定技術者の配置」における評価は、重複加点可能とします。ただし、「同種工事の施工経験」と「若手・女性配置予定技術者の配置」で重複加点可能なのは同一技術者に限りです。
- ※6 工事成績評定点が証明できる書類を添付してください。
- ※7 入札参加申込締切日現在、該当する主観評価項目の登録条件を満たしていることが必要です。
- ・市内業者及び準市内業者は、入札参加申込締切日時点で登録されていること（入札参加申込締切日の属する年度の登録）が必要です。
 - ・市外業者は、主観評価項目の登録対象ではありませんが、第7-1号様式に代えて、登録に必要な書類（主観評価項目実施要綱・要領参照）を案件ごとに提出すれば、加点対象とします。
- ※8 官公需適格組合の「組合員」に対してではなく、法人としての「組合」であることが加点の条件とします。また、入札参加条件に官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第1項第1号に該当する者であることを条件としている場合は適用しません。
- ※9 入札参加申込締切日現在で「災害時における本市との協力体制（災害協定）」と「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」の要件を両方満たしている場合は、それぞれ加点対象とします。
- ※10 入札参加条件において市内中小企業者であることを条件としている構成員については、加点要素となりません。

市内中小企業者であることを条件としていない構成員が市内中小企業者であった場合に、加点対象となります。

全ての構成員について、市内中小企業者であることを条件としている場合は、適用しません。

※11 経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書に基づき「建設機械の保有状況」を申請します。

入札参加条件に、市内中小企業者であることを条件としている場合にのみ適用します。

※12 過去3年間において、第7-3号様式に示す「緊急工事等の完工実績」又は「災害時実働実績」がそれぞれ加点対象となります。

ただし、市内事業者であることを条件としている場合にのみ適用します。また、「アシストかわさき施工実績（緊急工事等の完工実績）」については、発注業種が、「下水管きよ」、「舗装」、「水道施設」の案件のみ適用します。

※13 入札参加申込締切日現在で条件を満たしていること。また、若手技術者と女性技術者の要件を両方満たしていても重複加点は行いません。

※14 原則、市内中小企業者であることを入札参加条件としている場合に適用します。

市内中小企業者であることを入札参加条件としていない場合は、競争性を阻害する恐れがない場合に適用します。

※15 評価対象は主任（監理）技術者のみとし、その他の技術者等（監理技術者補佐等）の施工経験は対象としません。

（2）入札参加者が提出する「総合評価落札方式評価項目算定資料」の記載例（一部）

第3号様式 評価項目算定資料書

第3号様式別紙 評価項目に対する配点及び自己採点表
《施工計画》

第4-2号様式(1) 工程管理に係る技術的所見（工程表）

第4-2号様式(2) 工程管理に係る技術的所見

《企業の施工実績》

第5号様式 同種又は類似工事の施工実績

《配置予定技術者の能力》

第6-1号様式 配置予定技術者の資格及び施工実績

第6-2号様式 配置予定技術者工事成績対象工事

《企業の信頼性・社会性》

第7-1号様式 主観評価項目に関する誓約書

《企業の地域貢献度》

第7-1号様式 主観評価項目に関する誓約書

第7-2号様式 建設機械保有状況誓約書

第7-3号様式 アシストかわさき施工実績届出書

第7-4号様式 川崎市と締結する協定等に基づき派遣要請を受けた実働実績証明願・証明書

第7-5号様式 建設キャリアアップシステム(CCUS)登録状況誓約書

《結果の公表》

第8号様式 総合評価落札方式に関する評価調書（結果一覧）

《その他提出様式》

第9号様式 価格以外の評価に関する疑義について（照会）

年 月 日

単体の場合は、単体企業名を、共同企業体の場合は、共同企業体名を記入してください。

(宛先) 川崎市長

共同企業体の場合は、共同企業体の代表者の商号を記入してください。

住所
番号又は名称
(共同企業体名)

川崎市〇〇区〇〇町〇〇番地

〇〇〇〇〇〇共同企業体

代表者職氏名

〇〇〇〇株式会社

代表取締役社長 〇〇 〇〇

評価項目算定資料書

年 月 日付けで公告がありました次の工事について、別紙のとおり評価項目算定資料を提出します。なお、資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

- 1 工事件名 〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事
- 2 履行場所 川崎市〇〇区〇〇町〇番地先

【連絡先】担当者 所 属 _____
氏 名 _____
電話番号 _____
F A X _____

評価項目に対する配点及び自己採点表

この様式は、自己採点の上、必ず提出してください。

工事件名: ○○○○○○○○工事
商号又は名称: ○○○○○○共同企業体
(共同企業体名)

自己採点得点合計は、28.0 点です。

分 類	評価項目	様 式	備 考	自己採点得点を入力します。	配 点	自己採点得点	
(略)							
企 業 の 施 工 実 績	同種工事の施工実績 (過去15年間)	5号	平成●年4月1日以降に完成し、引渡しが完了した同種工事実績の中から1件記入してください。 同種工事の実績が無い場合でも必ず提出してください。	提出のあった工事実績が、本市発注の同種工事の元請としての施工実績である	3.0	3.0	
				提出のあった工事実績が、同種工事の元請としての施工実績である	1.5		
				実績なし	0.0		
	過去3年間の本市工事成績評定点の平均点 (共同企業体としての実績は出資比率が20%以上のものに限る)	/	(入札参加申込締切日時点の本市登録情報による) 工事成績評定点の平均点は、入札参加申込締切日時点に「業者登録システム」→「登録情報を照会する」→「登録内容確認(今年度)」に表示された平均点とします。	同業種における平均点が80点以上	3.0	3.0	
				同業種における平均点が75点以上80点未満	2.5		
				同業種における平均点が70点以上75点未満	2.0		
				同業種における平均点が65点以上70点未満	1.0		
				同業種における実績なし	0.0		
				同業種における平均点が65点未満	△1.0		
	過去5年度における本市優良事業者表彰の受賞の有無	7-1号	(入札参加申込締切日時点の本市登録情報による)	有り	0.5	0.5	
				無し	0.0		
配 置 予 定 力 技 術 者 の	同種工事の施工経験 (過去15年間)	6-1号	配置予定技術者の同種工事経験について記入してください。平成●年4月1日以降に完成し、引渡し完了した工事の中から1件記入してください。 この様式は総合評価落札方式における配置予定技術者になりますので、同種工事の経験が無い場合でも、必ず提出してください。	同種工事で主任(監理) 技術者として経験あり	3.0	3.0	
				同種工事で現場代理人として経験あり	1.5		
				経験なし	0.0		
	過去の本市発注の従事工事における成績評定点 (過去3年間)	6-2号	配置予定技術者が監理(主任)技術者として従事した令和●年4月1日以降に完成し、引渡し完了した本市発注の同業種の工事を記入してください。実績が無い場合でも必ず提出してください。	過去の従事経験として提出された同業種工事が本市発注の工事であり、その成績が80点以上	3.0	3.0	
				同上、その成績が75点以上80点未満	2.5		
				同上、その成績が70点以上75点未満	2.0		
				同上、その成績が65点以上70点未満	1.0		
				同上の実績なし	0.0		
	企 業 の 信 頼 性 ・ 社 会 性	IS09001又は14001の取得状況	7-1号	(入札参加申込締切日時点の本市登録情報による)	有り	0.5	0.5
					無し	0.0	
障害者の雇用状況		7-1号	(入札参加申込締切日時点の本市登録情報による)	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき雇用状況の報告を義務付けられている事業者で法定雇用率を達成している又は義務付けられている事業者以外で障害者を常用雇用している	0.5	0.5	
				同上無し	0.0		
男女共同参画(行動計画策定)		7-1号	(入札参加申込締切日時点の本市登録情報による)	次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」を策定している	0.5	0.5	
				同上無し	0.0		
建設キャリアアップシステム(CCUS)の登録状況	7-5号		一般財団法人建設業振興基金の提供する建設キャリアアップシステムに事業者登録をしている	0.5	0.5		
			同上無し	0.0			
企 業 の 地 域 貢 献 度	災害時における本市との協力体制(災害協定)	7-1号	(入札参加申込締切日時点の本市登録情報による)	本市と応急防災措置等に関する協定等を締結している又は締結している団体に加入している	0.5	0.5	
				同上無し	0.0		
	災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)	7-1号	(入札参加申込締切日時点の本市登録情報による)	川崎市防災協力事業所登録制度に関する登録をしている	0.5	0.5	
				同上無し	0.0		
	本社の所在地(WTO案件又は工事施工場所が市外となる案件は適用外)	/	(入札参加申込締切日時点の本市登録情報による)	工事施工場所と同一行政区内に本社あり	0.5	0.5	
				同上無し	0.0		
	建設機械保有状況	7-2号		経営規模等評価結果通知書に示される建設機械を自社所有又は長期リースにより保有している	0.5	0.5	
				同上無し	0.0		
	アシストかわさき施工実績(緊急工事等の完工実績)(過去3年間)	7-3号		本市が指定する工事の完工実績を有している	0.5	0.5	
				同上無し	0.0		
アシストかわさき施工実績(災害時実働実績)(過去3年間)	7-3号		本市と締結する災害協定等に基づき派遣要請を受け実働実績を有している	0.5	0.5		
			同上無し	0.0			
担 育 い 手	若手・女性配置予定技術者の配置	6-1号		配置予定技術者が40歳未満又は女性である	0.5	0.5	
				同上無し	0.0		
※…詳細は、「川崎市総合評価落札方式のガイドライン」3参考資料(1)評価基準等を御覧ください。				配点合計	28.0		
				設定加算点	30.0		

注：実際の得点は、本市による採点結果に基づきます。なお、本市による採点は、提出資料に基づき行うものとし、自己採点得点は本市による採点に影響を与えません。

工 程 表

工 事 件 名 : ○○○○○○○○○工事

商号又は名称: 〇〇〇〇〇〇共同企業体

(共同企業体名)

[illegible]

※欄が足りないときは、複写して使用のこと。

工程管理に係る技術的所見

工 事 件 名 : ○○○○○○○○○工事

商号又は名称 : ○○○○○○共同企業体
(共同企業体名)

「第4－3号様式」、「第4－4号様式」及び「第4－5号様式」についても注意事項は同様です。

課題	「工程管理に係る技術的所見」について、現場条件等を考慮し2項目以上3項目以下で提案すること。
【本工事における課題設定】	
1	○○○○○について
2	○○○○○について
3	○○○○○について
【上記課題における独自の工夫】(1課題に対し1項目ずつ記載してください。)	
1	○○○○○について
2	○○○○○について
3	○○○○○について

独自の工夫を具体的に記載してください。詳細について、本ガイドライン内の「簡易型における提案書作成時等の注意点及び提案における「評価をしない」・「無効」の取扱い」を必ず確認してください。

※作成にあたっては、「川崎市総合評価落札方式のガイドライン」を必ずご確認ください。

同種工事の施工実績

この様式は、総合評価落札方式における同種工事の施工実績届になりますので、同種工事の施工実績が無い場合でも、必ず提出してください。

工 事 件 名: ○○○○○○○○○工事

商号又は名称: ○○○○○○共同企業体

(共同企業体名)

同種工事の条件	() 年4月1日以降に完成し、引渡しが完了した下記の要件を満たす、同種工事の施工実績(元請けに限る。)を有すること。 ○○○○の○○○○工事であること。
工事名称等	工事担当課が同種工事の条件を設定します。 参加申込者が設定条件を改ざんした場合には、川崎市総合評価一般競争入札実施要綱第11条第2項に基づく措置を講じます。
	(発注機関名) ○○○○工事(○○○○市)
	施工場所 ○○○○県○○市○○○○町
	契約金額(税込み) ○○○, ○○○, ○○○円
	工期 ○○年○月○日 ~ ○○年○月○日
	受注形態 (単) 体 / J V (出資比率 %))
	CORINS登録の有無 (有) (CORINS登録番号) ・ 無
工事概要等	工事内容 (工法・規模等、同種工事の確認ができる内容を記載すること。) (注) 4について、コリンズ竣工登録データにより、出資比率が確認できる場合については、協定書の写しの省略を可とします。

(注)

- 1 同種工事の施工実績について、過去に施工した工事を1件記載すること。
- 2 記載した工事内容、工事の完成及び引渡しの完了を証明する書類(工法、規模等が確認できるもの)を添付すること。
(例: 竣工登録前の確認書類等は実績として認められない場合があります。
(例: 契約書、設計書、検査済証等の写し、コリンズ登録内容確認書の写し等)
- 3 当該評価項目について実績を有しない場合も本様式を提出すること。
- 4 共同企業体で施工した場合は、共同企業体に係る協定書の写しを添付すること。
(なお、共同企業体としての実績は出資比率が20%以上のものに限る。)

配置予定技術者の資格及び施工実績

工 事 件 名: ○○○○○○○○○工事
 商号又は名称: ○○○○○○共同企業体
 (共同企業体名)

この様式は総合評価落札方式における配置
 予定技術者届になりますので、同種工事の経
 験が無い場合でも、必ず提出してください。

配置予定技術者の氏 名	ふりがな ○○ ○○	落札者決定基準 における 「担い手育成」 の適用申請
配置予定技術者の役職 (該当するものを囲む)	監理技術者 ・ 監理技術者(専任特例2号) ・ 主任技術者	
工事担当課が同種工事の条件を設定します。 参加申込者が設定条件を改ざんした場合には、川崎市総合評価一 般競争入札実施要綱第11条第2項に基づく措置を講じます。 年齢 (歳) ・ 無 した下記の要件を満たす、同種工事の施工経験(元請けに 限る。)を有すること。 ○○○○の○○○○工事であること。		
同種工事の条件	記載する配置予定技術者 が、入札参加申込締切日 において40歳未満又は女性 の場合に適用申請を行うこ とができます。 適用申請欄に○がない場 合は、原則として「無」と して取扱います。	
同 工 事 経 験 の 概 要	工事名称 (発注機関名)	○○○○工事 (○○○○市)
	施工場所	○○○○県○○市○○○○町
	契約金額(税込み)	○○○, ○○○, ○○○円
	工期	○○年○月○日 ~ ○○年○月○日
	従事役職	現場代理人、主任技術者、監理技術者
	工事概要 (工法・規模等の確認 ができる内容を記載 すること。)	○○○○工: (○○○○㎡)
	CORINS登録の有無	④(CORINS登録番号) ・ 無
申 請 時 の 他 工 事 の 従 事 状 況 等	工事名称 (発注機関名)	(従事中の工事がない場合、未記入になります。)
	契約金額(税込み)	円
	工期	年 月 日 ~ 年 月 日
	従事役職	現場代理人、主任技術者、監理技術者、その他()
	CORINS登録の有無	有(CORINS登録番号) ・ 無
上記の技術者を配置予定技術者として申し込み中の工事 (契約番号・件名・開札予定日を記入)		
契約番号	件 名	開札予定日
	申込中の工事がない場合、未記入になります。	

(注)

- 記載する同種工事の実績の件数は1件とする。また、記載する配置予定技術者は1名に限る(建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合(以下、「専任特例2号」という。))の監理技術者を配置する際は、配置する当該監理技術者のみを記載すること。
- 配置予定技術者は建設業法に基づき当該工事に必要な資格を有する者とし、免許・資格等が確認できる書類を添付すること。
- 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し(表、裏)を添付すること。
- (注) 7について、コリンズ竣工登録データにより、出資比率が10%以上の技術者は入札参加資格確認申請の日以前3箇月以上の施工実績を有している場合は、協定書の写しの省略を可とします。
- 記載した工事の実績、開札日の元及び工事経験を証明する書類(工法(規模)、配置予定技術者の従事期間等の確認ができるもの)を添付すること。(例: 公共工事については、コリンズ登録内容確認書等、民間工事については、契約書、設計書、検査済書、発注者からの依頼書等の写し等。)竣工登録前の確認書類等は実績として認められない場合があります。
- 工事中で技術者を交代した場合、または途中から工事に従事した場合は実績として認められない。ただし、工場製作を含む工事を上記条件に付している場合は、技術者を途中交代した場合でも実績として認められる場合がある。
- 共同企業体で施工した場合は、共同企業体に係る協定書の写しを添付すること。(なお、共同企業体としての実績は出資比率が20%以上のものに限る。)
- 落札候補者決定の時点で他の工事に配置されている技術者及び営業所専任の技術者は、他に定めのない限り、専任が必要な工事の配置予定技術者になることができないので注意すること。ただし、議決を要する契約については、議決予定月に他の工事に配置されていないこと(余裕期間が設けられている場合を除く)。
- 技術者の専任配置を必要とする案件で、開札予定日が同一の総合評価一般競争入札については、監理技術者(専任特例2号)を除き同一技術者を配置予定技術者とすることはできない。なお、監理技術者(専任特例2号)の配置を予定している場合、開札予定日が同一の総合評価一般競争入札については、同一技術者を配置予定技術者とできる案件は2件までとする。ただし、既に別工事に配置している技術者を監理技術者(専任特例2号)として配置する予定の場合、開札予定日が同一の総合評価一般競争入札については、同一技術者を配置予定技術者とすることはできない。
- 技術者の専任配置を必要とする案件を落札したとき、又は監理技術者(専任特例2号)として兼任する2件目の案件を落札をしたとき、同一技術者により申し込んでいた他の案件は辞退すること。辞退しないときは、その入札を無効とする。
- 落札者決定基準における「担い手育成」の適用となる若手配置予定技術者は、入札参加申込締切日において40歳未満とする。
- 落札者決定基準における「担い手育成」の適用となる女性配置予定技術者を申請する際は、女性であることを証明する書類を添付すること。

配置予定技術者工事成績対象工事

工事件名: ○○○○○○○○工事

商号又は名称: ○○○○○○共同企業体
(共同企業体名)

配置予定技術者名: ○○ ○○

評価対象の業種

○○○○

配置予定技術者（第6-1号様式に記載した技術者）が過去に施工した工事が対象です。

発注工事と同じ業種の工事が評価対象です。

対象となる工事期間は別紙(3号様式)「評価項目に対する配点及び自己採点表」の「過去の本市発注の従事工事における成績評定点」備考欄を御確認ください。
第6-1号様式における実績と同じ案件を記載する場合は、特に期間に御注意ください。

【例】
第6-1号様式に記載した実績が5年前に完了している工事だった場合、
第6-2号様式においては、過去3年間の条件を満たしていないため、加対象点となりません。

工事件名(契約番号)	施工場所	工事期間	請負金額(円)	受注形態	工事成績評定点
○○○○○○○○○工事 (○○○○○○○○○○○)	川崎市○○区○○○○町 ○○○○番地	○年○月○日 ～ ○年○月○日	○○○, ○○○, ○○○円	単 体 ・ J V (%)	○○

- (注)
- 1 評価対象(過去3年間)となる工事を1件記載すること。
(合併入札案件については契約番号単位でいずれか1件を記載すること。)
 - 2 工事途中で技術者を交代した場合、または途中から工事に従事した場合は実績として認められない。
 - 3 当該評価項目について実績を有しない場合も本書を提出すること。
 - 4 受注形態は、単体又は○○・□□JV(出資比率○○%)と記載すること。
(なお、共同企業体としての実績は出資比率が20%以上のものに限る。)
 - 5 工事成績評定点が証明できる書類を添付すること。

年 月 日

単体の場合は、単体企業名を、共同企業体の場合は、共同企業体名を記入してください。

(宛先) 川 崎 市 長

共同企業体の場合は、共同企業体の代表者の商号を記入してください。

住所
番号又は名称
(共同企業体名)

川崎市〇〇区〇〇町〇〇番地

〇〇〇〇〇〇共同企業体

代表者職氏名

〇〇〇〇株式会社
代表取締役社長 〇〇 〇〇

主観評価項目に関する誓約書

下記の主観評価項目について、**入札参加申込締切日時現在、登録条件を満たしていること(※1)**を誓約します。

また、同項目について、**入札参加申込締切日時時点で登録されていること(※2)**を確認しました。

該当する項目にチェックを入れるか、■とします。

- ☐ 障害者の雇用状況
- ☐ 災害時における本市との協力体制（災害協定）
- ☐ 災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）
- ☐ ISO 9001 又は 14001 の認証取得（※3）
- ☐ 男女共同参画（行動計画策定）
- ☐ 優良事業者表彰

共同企業体の場合は、共同企業体の代表者が登録している主観評価項目について記入してください。

該当する項目の口チェックしてください。

- ※1 登録条件については、主観評価項目制度実施要綱で御確認ください。
- ※2 登録状況については、「入札情報かわさき」の「業者登録システム」により確認することができます。「登録情報を照会する」からログインし、登録業者メインメニューの「登録内容確認（今年度）」へ入り、「本社情報」内の「主観項目」の欄を御確認ください。
- ※3 本項目の誓約内容はISOの取得状況です。本市主観評価項目制度実施要綱に別途定めるエコアクション21については評価基準を満たしませんので、御注意ください。

(注1) 川崎市内に本社又は事業所がない事業者については、主観評価項目の登録対象ではありませんが、本様式に代えて、登録に必要な書類（主観評価項目実施要綱・要領参照）を案件ごとに提出すれば、総合評価一般競争入札上、評価対象となります。

(注2) チェックのない項目については、加点対象外とします（ただし、優良事業者表彰を除く。）。また、チェックが入っていても入札参加申込締切日時時点で登録がない項目は加点対象外とします。

年 月 日

単体の場合は、単体企業名を、共同企業体の場合は、共同企業体名を記入してください。

(宛先) 川 崎 市 長

共同企業体の場合は、共同企業体の代表者の商号を記入してください。

住所
番号又は名称
(共同企業体名)

川崎市〇〇区〇〇町〇〇番地

〇〇〇〇〇〇共同企業体

〇〇〇〇株式会社

代表者職氏名

代表取締役社長 〇〇 〇〇

建設機械保有状況誓約書

建設機械の保有状況を報告します。

経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書において社会性等（地域防災への備えの観点から、災害時において使用される代表的な建設機械の保有状況を評価する）としての加点対象となる「建設機械の保有状況」に基づき次の所有について、事実と相違ないことを保証します。

評価項目「建設機械保有状況」は、市内中小事業者のみを入札参加条件としている案件において適用します。
※市内、準市内、市外事業者を混合した入札参加条件としている案件は、評価項目としません。

経営規模等評価結果通知書に示される建設機械を自社所有又は長期リースにより

- ☐ 保有しています。
☐ 保有していません。

いずれかの□にチェックを入れます。「保有していません」にチェックが入っている場合、両方にチェックが入っている場合又はいずれにもチェックがない場合は、加点対象外となりますので、御注意ください。

(注)

- 1 該当する項目の□にチェックを入れてください。いずれの□にもチェックが入っていない場合は加点対象外とします。
- 2 本市が発注する総合評価落札方式において、市内中小企業者が入札参加条件となる案件で、建設機械を有する市内中小企業者に対して、本誓約書により評点加点を与えるものとします。
- 3 建設機械保有状況は、「経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書」に基づくものとし、本誓約書を総合評価落札方式評価項目算定資料と合わせて提出するものとします。
- 4 本市が必要と認めるときは、建設機械の保有を確認する書類等の提出を求めることがあります。
- 5 虚偽の記載については、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱別表第1第1号「本市発注の工事の請負、製造の請負、物品の供給及び修理等の契約に係る一般競争及び指名競争において、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料その他の入札前の調査資料に虚偽の記載をし、契約の相手方として不適当であると認められるとき。」に該当するものとして、指名停止措置の対象となります。

評価項目「アシストかわさき」は、市内事業者であることを入札参加条件としている案件において適用します。
 なお、(1) 緊急工事等の完工実績については、発注業種が「下水管きよ」、「舗装」、「水道施設」の際に評価項目とします。

(宛先) 川 崎 市 長

住 所 川崎市〇〇区〇〇町〇〇番地
 商号又は名称 〇〇〇〇〇〇共同企業体
 (共同企業体名)

届出を行う実績の□にチェックを入れ、必要事項を記入してください。
 届出のあった実績については、契約課が発注部に工事内容を確認し、加点の可否を決定します。

〇株式会社
 締役社長 〇〇 〇〇

アシストかわさき施工実績届出書

次の完工実績又は実働実績について、届出を行います。

(1) ☐ 緊急工事等の完工実績

年 月 1 日 ~ 年 月 末日の過去 3 年間に於いて、本市発注の工事で下記に示す対象工事を
 元請（共同企業体構成員）として受注し完工した直近の実績を 1 件御記入ください。

契 約 番 号	
件 名	届出を行う実績の□にチェックを入れ、必要事項を記入してください。 (1) の実績については、これらの工事の完工実績を対象とします。
履 行 期 間	年 月 日

対象工事

- ・川崎市上下水道局緊急工事取扱要綱第 2 条で規定されている工事
- ・水道施設等緊急修理工事（単価契約）
- ・下水管きよ施設の緊急工事
- ・各区内道路補修（緊急）工事

実績の過去 3 年間の期間については、総合評価一般競争入札
 実施要綱別表 4 (2) * の評価対象期間に準拠します。

※過去 3 年間の本市工事成績評定点の平均点

※共同企業体で施工した案件については、
 ただし、共同企業体の出資割合が 20 % 以上であること。

(2) ☐ 災害時実働実績

年 月 1 日 ~ 年 月 末日の過去 3 年間に於いて、災害発生時に下記に示す本市と締結する
 協定等に基づき派遣要請を受けた実働を有した直近の実績を 1 件御記入ください。

締結協定名	☐ 災害時における協定（一般社団法人 川崎建設業協会）
	☐ 災害（一）
	☐ 災害（二）
	☐ 上記以外の協定等（ ）
※上記以外の協定による実働実績を申請する場合は、本市と直接協定を締結している場合を除き、本書に加え「 <u>団体の発行する実働実績に関する証明書（7-4号様式）</u> 」を併せて提出してください。 ※上記協定等は主観評価項目制度実施要領に掲げる協定リストの中から記載してください。	
災 害 名 称	
従 事 内 容	(2) の実績については、これらの本市と締結する協定等に基づき、本市が派遣要請を行った実働実績を対象とします。
従 事 期 間	

対象となる協定等

- ・主観評価項目制度実施要領第 2 条 (2) に規定する「届出書（様式 2）」に登載されている協定等
- ・「その他の地域防災計画協定等リスト」に登載されている協定等

※「川崎市防災協力事業所登録制度に関する登録」による実績は加点対象外とする。

※ (1) 及び (2) の要件を両方満たしている場合は、それぞれ評価加点対象とします。

アシストかわさき施工実績届出書（2）災害時実働実績の締結協定名において、「上記以外の協定等」を選択した場合のみ、第7-3号様式に加え、本様式を提出してください。

年 月 日

(宛先) 様

該当する協定等を締結している団体の宛先を記載してください。

住 所
商号又は名称
(共同企業体名)

川崎市〇〇区〇〇町〇〇番地

〇〇〇〇〇〇共同企業体

代表者職氏名

〇〇〇〇株式会社

代表取締役社長 〇〇 〇〇

川崎市と締結する協定等に基づき派遣要請を受けた実働実績証明願

川崎市と締結する協定等に基づき下記のとおり活動したことについて証明願います。

- 1 活動期間 : 年 月 日～ 年 月 日
- 2 活動場所 :
- 3 作業内容 :
- 4 対象協定名 :

年 月 日

(宛先) 川 崎 市 長

団 体 名 : _____

代表者名 : _____ 印

川崎市と締結する協定等に基づき派遣要請を受けた実働実績証明書

上記内容に相違ないことを証明します。

担当者 : _____

連絡先 : _____

単体の場合は、単体企業名を、共同企業体の場合は、共同企業体名を記入してください。

(宛先) 川 崎 市 長

共同企業体の場合は、共同企業体の代表者の商号を記入してください。

住 所
商号又は名称
(共同企業体名)

川崎市〇〇区〇〇町〇〇番地

〇〇〇〇〇〇共同企業体

代表者職氏名

〇〇〇〇株式会社

代表取締役社長 〇〇 〇〇

建設キャリアアップシステム(CCUS)登録状況誓約書

一般財団法人建設業振興基金の提供する建設キャリアアップシステムの事業者登録状況について、評価項目算定資料書の提出時点において次のとおり事実と相違ないことを誓約します。

いずれかの□にチェックを入れます。「事業者登録をしていません。」にチェックが入っている場合、両方にチェックが入っている場合又はいずれにもチェックがない場合は、加点対象外となりますので、御注意ください。

一般財団法人建設業振興基金の提供する建設キャリアアップシステムに、

- ☐ 事業者登録をしています。
☐ 事業者登録をしていません。

「事業者情報登録完了のお知らせ」の写しは、メールを印刷したもの又ははがきのコピーを添付してください。この際、ID、パスワード等については、黒塗りの状態で提出してください。なお、「事業者新規登録申請用ログインID・パスワードのお知らせ」、「システム登録料金額のご案内」等については、確認資料として認められませんので、御注意ください。

(注)

- 1 該当する項目の□にチェックを入れている場合、いずれの□にもチェックが入っていない場合は加点対象外とします。
- 2 登録状況の確認資料として、建設キャリアアップシステムの事業者登録完了時に一般財団法人建設業振興基金から送付される「事業者情報登録完了のお知らせ」の写し又は「建設キャリアアップシステムにログインし、自社の『所属事業者情報の閲覧画面』を印刷したもの」を添付してください。確認資料の添付がない場合は、加点対象外とします。
- 3 本市が必要と認めるときは、建設キャリアアップシステムにログインし、自社の『所属事業者情報の閲覧画面』を印刷したものを提出される場合、そのホームページ画面上の建設キャリアアップシステムのロゴと自社の社名がわかるように印刷したものを提出してください。(帳票出力した書類では加点とならない可能性があります。)
- 4 虚偽の記載については、「本市発注の工事の請負、製造の請負、物品の供給及び修理等の契約に係る一般競争及び指名競争において、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料その他の入札前の調査資料に虚偽の記載をし、契約の相手方として不適当であると認められるとき。」に該当するものとして、指名停止措置の対象となります。

総合評価落札方式に関する評価調書(結果一覧)

契約番号	発注局	工事件名	履行場所	工事概要
〇〇〇〇〇	〇〇〇〇局	〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事	川崎市〇〇区〇〇町〇番地先	△△△・・××m、□□□・・××㎡、〇〇〇・・一式、△△△△・・m3 【入札参加条件の例】 ・代表者（構成員１）…制限なし ・構成員２…制限なし ・構成員３…市内・中小 【ケース１：加点される場合の例】 ・代表者（構成員１）…市外 ・構成員２…市内・中小 ・構成員３…市内・中小 【ケース２：加点されない場合の例】 ・代表者（構成員１）…市外 ・構成員２…市外 ・構成員３…市内・中小

①入札参加条件の例

代表者（構成員１）…制限なし ・構成員２…制限なし ・構成員３…市内・中小

②ケース１：加点されない場合の例

代表者（構成員１）…市外 ・構成員２…市内・中小 ・構成員３…市内・中小

③ケース２：加点されない場合の例

代表者（構成員１）…市外 ・構成員２…市外 ・構成員３…市内・中小

→ケース２では、構成員３は入札参加条件であるため、加点されません。

【落札者決定基準】

評価項目	価格以外の評価項目及び配点																									設定加算点					
	技術提案			技術提案に係る施工計画	施工計画				企業の施工実績			配置予定技術者の能力			企業の信頼性・社会性				企業の地域貢献度						担い手育成		合 計				
	総合的なコスト	目的物の性能	社会的要請		工程管理	安全対策	施工上の配慮	品質管理	同種工事実績	施工工事の工事成績	優良事業の表彰	同種工事の施工経験	従事工事の工事成績	技術者の資格	ISOの取得状況	障害者の雇用状況	男女共同参画	官公需連携組合であること	CCUSの登録状況	災害時における協力体制		本社の所在地	JV等の市内中小企業	建設機械の保有状況				アシントかわさき		若手・女性技術者の配置	
																				災害協定	防災協力事業所							完工実績	実働実績		
配点						5.0	5.0			3.0	3.0	0.5	3.0	3.0		0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	1.0	0.5	1.0	0.5	0.5	0.5	29.0	30

【入札参加者の価格以外の評価点】

入札参加者	評価項目	入札参加者の得点及び加算点																												
		技術提案			技術提案に係る施工計画	施工計画				企業の施工実績			配置予定技術者の能力			企業の信頼性・社会性				企業の地域貢献度						抱い手育成 若手・女性 技術者の配属	合 計	加算点		
		総合的なコスト	目的物の性能	社会的要請		工程管理	安全対策	施工上の配慮	品質管理	同種工事実績	施工工事の工事成績	優良事業者表彰	同種工事の施工経験	従事工事の工事成績	技術者の資格	ISOの取得状況	障害者の雇用状況	男女共同参画	公共電通機関等であること	CCUSの登録状況	災害時における協力体制 災害協定	防災協力事業等	本社の所在地	JV等の市内中小の構成員	建設機械の保有状況				アシストかわさき 完工実績	実働実績
A	〇	〇	〇	〇	〇	5.0	0.0		3.0	1.0	0.5	2.0	2.0		0.0	0.0	0.5	0.5	0.0	0.5	0.5	0.5	0.0		0.5	0.5	0.0	17.0000	17.5862	
B	〇	〇	〇	〇	〇	-	-		-	-	-	-		-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	無効	
C	〇	〇	〇	〇	〇		0.0	5.0		3.0	3.0	0.0	1.5	1.0		0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0		0.0	0.5	0.5	16.0000	16.5517	
D	〇	〇	〇	〇	〇		5.0	5.0		1.5	1.5	0.0	3.0	3.0		0.0			0.5	0.5	0.0	0.0	0.5	0.0		0.0	0.0	0.0	20.5000	21.2068
E	〇	〇	〇	〇	〇		0.0	0.0		3.0	2.5		0.0	1.5		0.5	0.0	0.5	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0		0.5	0.0	0.5	9.5000	9.8275
F	〇	〇	〇	〇	〇		-	-		-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	辞退	
																				</										

落札決定後、入札参加者の入札金額、技術評価点及び総合評価点が公表されます。

参加申込みを行い算定資料の提出はしたが、入札において「辞退札」を入れた際は、算定資料の採点表記をしません。

【総合評価結果】

入札参加者	入札金額(税抜) (A)	加算点	技術評価点 (B)	総合評価点	落札者
A○○○○○	800,000,000	17.5862	117.5862	14.3765	○
B○○○○○	無効				
C○○○○○	831,000,000	16.5517	116.5517	14.0254	
D○○○○○	767,000,000	21.2068	121.2068	失格基準未満	
E○○○○○	888,000,000	9.8275	109.8275	予定価格超過	
F○○○○○	辞退				

予定価格(税抜)	860,950,000
低入札調査基準価格 (税抜)(C)	817,900,000
失格基準価格	777,000,000

計算上、最高得点者は、D社ですが、入札金額が失格基準価格を下回った場合は、落札候補者にはなりません。

※加算点、技術評価点及び総合評価点は小数点第5位以下切捨て
 ※技術評価点(B) = 100 + (入札参加者得点合計/評価項目配点合計) × (設定加算点)
 ※総合評価点 = (B/A) × 100,000,000 【入札金額 ≥ 低入札調査基準価格】
 ※総合評価点 = (B/C) × 100,000,000 【入札金額 < 低入札調査基準価格】

年 月 日

(宛先) 川 崎 市 長

住 所
商号又は名称
(共同企業体名)

川崎市〇〇区〇〇町〇〇番地

〇〇〇〇〇〇共同企業体

代表者職氏名

〇〇〇〇株式会社

代表取締役社長 〇〇 〇〇

価格以外の評価に関する疑義について（照会）

次の事項について疑義があるので照会します。

1 工事件名及び履行場所

工事件名： 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事

履行場所： 川崎市〇〇区〇〇町〇番地先

2 疑義のある事項

入札参加者は、入札結果の公表があった日から起算して2日以内に、自らの評価について疑義の照会をすることができます。

疑義照会については、事前連絡の上、第9号様式を財政局契約課まで登録アドレスから送付又は持参してください。なお、疑義事項については、抽象的な曖昧な表現ではなく、具体的に指摘・記載してください。

※以下のような照会は一切受け付けません。

- ・疑義照会期間が過ぎた案件についての照会
- ・案件に申し込んでいない者からの照会
- ・自社以外の評価点に関する照会

(3) 簡易型における提案書作成時等の注意点及び提案における「評価をしない」・「無効」の取扱い

ア 「施工計画」の提案書作成時等の注意点

各提案書は、発注者が示す仕様に基づき、設定された課題に係る所見を記載してください。

提案は、当該工事の共通仕様書、特記仕様書、図面、明示条件等の仕様に基づき、現場条件（現場状況）等をよく理解した上で行う必要があります。

提案書の作成及び提出にあたっては、次に掲げる事項について注意してください。

(ア) 一旦提出された各提案書の差し替え、変更等は認めません。

(イ) 評価は、各提案書のみで行います。

原則、市からの問い合わせは行いません。また、電話等による問い合わせも受け付けしません。

(ウ) 本市が定める指定様式及び提案項目数は次のとおりです。

一つの課題に対してA4サイズ片面1枚で提案項目数は2項目以上3項目以下とし、指定された様式で提出してください。ただし、「工期設定の適切性」に添付する工程表（第4－2号様式(1)）は、枚数制限を設けません。

・提案書1枚あたりの文字数は、2000字以内を目安としてください。

・提案書に用いる文字は黒一色（写真、図表含む）とし、コピーをしてもその内容がわかるようにしてください。

イ 提案の評価

提出した「施工計画」の提案を評価する際に適用する「評価をしない」・「無効」とは次のとおりです。

(ア) 「評価をしない」提案

「評価をしない」提案とする場合は、次のとおりです。

a 過度にコスト負担となる提案（オーバースペック）の場合

明らかに発注者が示す仕様を上回る提案（不必要な環境測定、不要なコスト増の提案など）

b 判読不能な場合

印刷によるつぶれ等により読めない場合は、評価をしません。また、手書きによる作成を可としますが、読めない場合は、評価をしません。

c 本市が設定した課題に対し異なる提案内容の場合

d 本市仕様の範疇での課題設定及びその課題解決のための独自の工夫の両方を記載していない場合

両方が記載されて1項目の提案として評価しますので、いずれか片方のみが記載されている場合、評価をしません。

e 独自の工夫について、具体的な内容の記載がない場合又は約款や仕様上順守すべき内容である場合

例として、「打合せを密に行う。」「慎重に行う。」「指導を徹底する。」「余裕をもって」「努力する。」等の記載のみをもっては、具体的とは言えず、独自の工夫にも該当しないため、評価をしません。

(イ) 「無効」となる場合

提出された各提案書又は提案内容が次の項目に一つでも該当する場合、不適切と判断し、「無効」とします。この場合、技術評価点を計算せず落札者としません。

a 各提案書の提出がない場合又は提出された提案書に内容の記載がない場合

b 本市が定めた様式により提出していない場合

指定した様式の記載箇所の大きさの変更は、認められません。また、指定した枚数制限を超えることは、認められません。

c 本市が定めた提案数「2項目以上3項目以下」を超えた提案数の場合又は少ない提案数の場合

各提案書は、次の記述例のように提案項目数が明確となるように、「1 ○○について」と表題をつけ、次にその内容を記述してください。

(記述例)

1 ○○について
.....

2 □□について
.....

3 △△について
.....

d 各提案書に記載した内容が、関係法令等に抵触する場合

e 設計図書等の要件（図面、仕様書等）を満たさない場合

f 現場条件等と異なる記載をした場合

g 無関係の事項のみを記載した場合

施工計画を提案する意志が認められず、当該入札に関係のない記述をしている場合など。

h 本市が定めた課題を変更している場合

「施工上配慮すべき事項に係る技術的所見（安全対策を除く）」について提案を求めているが、課題を「施工上配慮すべき安全対策に係る所見」に書き換えている場合など。